

労働者派遣事業と職業紹介事業 新規許可申請説明を オンデマンドで!

労働者派遣事業・職業紹介事業は許可制のため、事業を行う前に許可を取得しなければなりません。新規許可申請にあたって、知っておかなければならない許可の基準や、申請に必要な書類等の説明を動画にまとめました。オンデマンドでいつでも視聴できますので、事業開始予定の方はご覧ください。

メリット
01



東京労働局へ
の来局不要

メリット
02



好きなタイミングで
何度でも視聴可能

メリット
03



申請に必要な
様式もGETできる

メリット
04



受講後は郵送or電子
申請で待ち時間ナシ

オンデマンド視聴方法

ステップ

1

申込みメールを送信



URL

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudousha_haken/_shoukai_v.html

動画視聴案内ページ内の「申し込む」をクリックしてお申込み

ステップ

2

URLが添付されたメールが返信されます

ステップ

3

資料を見ながらオンデマンド視聴開始

ステップ

4

動画視聴後にアンケートにご回答ください

連絡先：東京労働局需給調整事業部需給調整事業第一課

電話：03-3452-1472

住所：〒108-8432

東京都港区海岸3丁目9番45号